

令和5年度 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
重文 紙本淡彩万里橋図 外1件 美術工芸品保存修理事業概要

【事業目的】

貴重な文化財の保存や展示公開などのために、この事業を行っています。文化財の損傷原因を取り除き修理することで、展示などが可能な状態にし、永年の保存に備えるものです。

【全体の事業期間】

令和5年4月～令和6年3月

【総事業費および補助額】

総事業費 4,011,345 円
国庫補助額 2,005,000 円
東京都補助額 1,003,000 円

【事業体制】

補助事業者 公益財団法人 静嘉堂 請負事業者 株式会社 半田九清堂

【本年度修理内容の概要】

重要文化財「紙本淡彩万里橋図」、重要文化財「絢本墨画山水図」（倪元璐筆）ともに、旧肌裏打ち等の除去、新規補紙、新規肌裏打ち、増裏打ち、折れ伏せ、補彩等を行った。表装裂にも裏打ちを行い、総裏打ちなどを施し仕上げた。収納箱等も新調した。

【修理イメージ】



(事業前、旧肌裏紙除去中の本紙裏面)

「万里橋図」



(事業後、完成した本紙部分)

写真提供：株式会社 半田九清堂

制作：公益財団法人 静嘉堂



本事業は、文化庁美術工芸品国宝・重要文化財保存修理抜本強化事業国庫補助金の交付を受けて実施されています。
Supported by the Agency for Cultural Affairs, Government of Japan in the fiscal 2023